

# 予算決算委員会（全体会）

期日：令和2年5月1日(金)

本会議休憩中

場所：議場

## 1 開会

## 2 委員長挨拶

## 3 執行機関挨拶

## 4 議案審査

### (1) 議案第43号

令和2年度飯田市一般会計補正予算（第1号）案

【別紙 補足説明資料】

### (2) 議案第44号

令和2年度飯田市病院事業会計補正予算（第1号）案

## 5 閉会

令和2年度一般会計補正予算(第1号)案について

- 1 補正額 10,850,391 千円
- 2 主な内容
  - ・特別定額給付金給付事業 10,128,175千円
  - ・事業継続支援緊急助成金 322,900千円
  - ・小中学校情報通信技術活用教育推進事業 65,196千円
  - ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業 137,520千円
  - ・県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業負担金 88,100千円
  - ・地域外来・検査センターの設置及び運営 70,582千円

総 括(歳 入)

単位:千円

| 款        | 補正前の額      | 補 正 額      | 計          | 補 正 額 の 主 な 内 容                                                                                                                   |
|----------|------------|------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15 国庫支出金 | 6,092,147  | 10,302,027 | 16,394,174 | 特別定額給付金給付事業費補助金 10,050,000 特別定額給付金給付事務費補助金 76,782<br>子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金 132,000<br>子育て世帯臨時特別給付金事務費補助金 5,449 公立学校情報機器整備費補助金 37,399 |
| 16 県支出金  | 3,022,213  | 49,319     | 3,071,532  | 地域外来・検査センター事業委託金                                                                                                                  |
| 18 寄附金   | 208,050    | 100        | 208,150    | 商業振興寄附金                                                                                                                           |
| 20 繰越金   | 600,000    | 477,682    | 1,077,682  | 純繰越金                                                                                                                              |
| 21 諸収入   | 2,827,629  | 21,263     | 2,848,892  | 検体検査業務受託事業収入                                                                                                                      |
| 歳 入 合 計  | 45,880,000 | 10,850,391 | 56,730,391 |                                                                                                                                   |

総 括(歳 出)

単位:千円

| 款       | 補正前の額      | 補 正 額      | 計          | 補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳 |       |        |         | 補 正 額 の 主 な 内 容                                           |
|---------|------------|------------|------------|---------------------|-------|--------|---------|-----------------------------------------------------------|
|         |            |            |            | 特 定 財 源             |       |        | 一 般 財 源 |                                                           |
|         |            |            |            | 国県支出金               | 地 方 債 | そ の 他  |         |                                                           |
| 01 議会費  | 277,234    | 42         | 277,276    |                     |       |        | 42      | 議会一般管理費                                                   |
| 02 総務費  | 5,721,935  | 10,130,438 | 15,852,373 | 10,126,842          |       |        | 3,596   | 特別定額給付金給付事業 10,128,175                                    |
| 03 民生費  | 15,169,324 | 139,595    | 15,308,919 | 137,449             |       |        | 2,146   | 子育て世帯臨時特別給付金給付事業 137,449<br>生活支援相談窓口運営費 2,146             |
| 04 衛生費  | 4,640,072  | 71,257     | 4,711,329  | 49,656              |       | 21,263 | 338     | 地域外来・検査センター事業 70,582<br>すこやか親子・子育て支援事業 675                |
| 05 労働費  | 381,779    | 91,842     | 473,621    |                     |       |        | 91,842  | 緊急経済対策事業                                                  |
| 07 商工費  | 2,452,399  | 324,000    | 2,776,399  |                     |       | 100    | 323,900 | 緊急経済対策事業 322,900<br>中心市街地活性化事業推進事務費 1,100                 |
| 09 消防費  | 1,570,422  | 18,807     | 1,589,229  |                     |       |        | 18,807  | 災害対策備蓄事業 14,618 災害対策一般経費 4,189                            |
| 10 教育費  | 4,096,554  | 74,410     | 4,170,964  | 37,399              |       |        | 37,011  | 小中学校情報通信技術活用教育推進事業 65,196<br>中学校教育振興事業 8,948 校外活動支援事業 266 |
| 歳 出 合 計 | 45,880,000 | 10,850,391 | 56,730,391 | 10,351,346          | 0     | 21,363 | 477,682 |                                                           |

# 飯田市新型コロナウイルス感染症 緊急対策事業 【第1弾】

令和2年4月  
飯田市

# 飯田市新型コロナウイルス感染症緊急対策 事業費

108億5,720万円

## ①事業者への支援

4億1,584万円

- 緊急経済対策本部設置・相談窓口の開設
- 休業要請等に伴う事業者への支援
- 事業者への家賃補助
- 雇用調整助成金の申請費用の補助
- 特別労働相談の開設
- 飲食店への支援
- 南信州牛・花卉の消費拡大キャンペーン
- 新型コロナ対策ふるさと納税の開始

## ②個人への支援

103億4,325万円

- 特別定額給付金の給付(一律10万円支給)
- 子育て世帯臨時特別給付金の給付(児童手当受給世帯に対して1人当たり1万円支給)
- 1人1台タブレット端末の年度内整備
- 学校教育の振興
- 校外活動延期等への支援
- 生活相談窓口の設置
- 市営住宅等への一時入居
- 妊婦へのマスク配布
- 国保の傷病手当の支給、国保税等の減免、猶予

## ③検査体制・医療体制の充実

7,739万円

- 地域外来・検査センターの設置及び運営
- 市立病院の資機材整備

## ④その他の対策

2,072万円

- 市民への啓発
- マスク、消毒液、防護服等の購入
- 市庁舎及び自治振興センター、議場等へのアクリル板の設置
- 分散拠点のLAN回線の整備

## ①事業者への支援

### 「緊急対策の相談、手続き等のサポート体制の強化」



## ○緊急経済対策相談窓口

開設：令和2年4月22日から当面

場所：飯田市産業振興課 TEL22－4511（内線3511）

飯田商工会議所 TEL24－1234

（飯田市金融政策課併設）

受付：平日 8:30 ～ 17:15（GW5/2～5/6、5月毎週土曜開設）

内容：緊急経済対策に関する相談に応じます。

電話による相談を原則とします。面談を希望される場合は事前の予約と感染防止対策（マスク着用）をお願いします。

## ①事業者への支援

### 「事業者に対する経営支援」



#### ○休業要請等に伴う事業者への支援（88,100千円）【県・市】

- ・休業要請等にご協力いただいた飲食業、旅館業、娯楽業等を経営する事業者には30万円を支給します。

産業振興課  
22-4511（内線3511）

#### ○事業継続支援緊急助成金（322,900千円）【市】

- ・売上が5割以上減少した事業者へ経営安定化のため家賃の8割を支給します。（2ヶ月分として最大16万円）

産業振興課  
22-4511（内線3511）

#### ○制度資金の借換えに伴う支払利息の補助等 【市】

- ・低利な制度資金への借り換えを支援します。

金融政策課  
59-7161

## ①事業者への支援

### 「雇用(働く人)への支援」



#### ○雇用調整助成金の申請費用の補助 (3,016千円)【市】

- ・申請書類の作成のため社会保険労務士に支払った費用の一部を補助します。

産業振興課  
22-4511(内線3511)

#### ○特別労働相談の開設 (726千円)【市】

- ・商工会議所との共同事業として、社会保険労務士による労働相談日を設置し、相談に応じます。

産業振興課  
22-4511(内線3511)

## ①事業者への支援

# 「事業者を応援する仕組みづくり」



## ○空き店舗の抑制対策として、クラウドファンディング事業に係る運営費を支援（1,100千円）【市】

概要：クラウドファンディングの事務局である飯田市中心市街地活性化協会に事業運営費を支援します。

受付期間：4月24日（金）～5月29日（金）

商業・市街地活性課  
52-1715

クラウドファンディング

新型コロナウイルスから  
大好きな地元を守りたい!!

丘のまち  
IDBA パル

### 南信州の飲食店を 応援しよう!

新型コロナウイルスの影響で、地域の飲食店への来客者が激減し、多くの飲食店が悲鳴をあげています。そこで、飯田丘のまちパル実行委員会が中心となり、クラウドファンディングの取り組みを立ち上げました。

各飲食店の常連さん、この地域に暮らす方、南信州にイベント等で来た方、ふるさとが南信州の方、この地域が大好きな方、美味しいものが好きな方、このプロジェクトに少しでも興味をもってくださった方・・・個人、法人、団体など大勢の皆様にご支援いただければ幸いです。

### 応援する方法

1. パソコンか携帯で **CAMPFIRE** のサイトにアクセス  
<https://camp-fire.jp/>



2. 応援方法を選ぶ（応援の仕方は2通り）

①「プレミアム食事券を事前購入」で支援（参加店舗で利用可能）

- 3,000円→参加飲食店の食事券3,300円分
- 5,000円→参加飲食店の食事券5,500円分
- 10,000円→参加飲食店の食事券11,000円分

※事務局より金額に応じた食事券を送付（6月10日～19日プレミアム食事券発送）

②「食事券なし」の支援（参加店舗全体の応援）

- 5,000円 / 10,000円 / 50,000円 / 100,000円 / 300,000円 / 500,000円
- ※プロジェクト終了後、支援金額の総合計を均等に分けて、参加店舗一同で使わせて頂きます。

3. 飲食店へGO! ①プレミアム商品券を事前購入の場合）

2020年6月22日～11月30日の期間中にプレミアム食事券を各飲食店で利用!!

みなさんの力を貸してください!

今はそれぞれの立場で、コロナに正しい知識と冷静な判断で立ち向かいましょう。

そして、コロナが終息したときには、みんな笑顔で集まりましょう! 美味しいものを食べて、おいしいお酒を飲んで、楽しい時間を共有しましょう! 一緒に笑って話しましょう!!

協力 OASISU 31



## ①事業者への支援

### 「生産者の商品への支援を強化する」



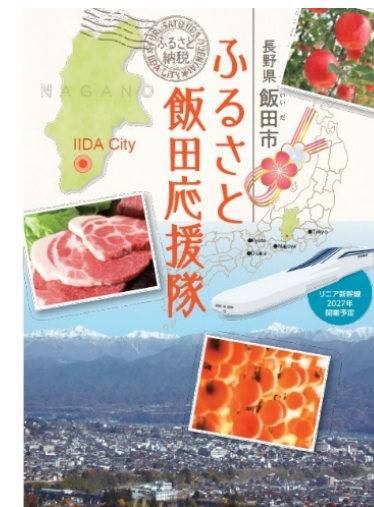
#### ○南信州牛・花卉(き)の消費拡大キャンペーン

- ・各家庭で南信州牛を味わっていただく各種キャンペーンを実施します。
- ・地域の花・季節の花を楽しむ「お花時間」キャンペーンを展開します。

農業課  
21-3217

#### ○新型コロナ対策ふるさと納税の開始

- ・寄附の使い道にコロナ対策を新設し、返礼品調達を通じた事業者支援を行います。  
(詰合せセットや内容量に工夫した返礼品など)



企画課  
22-4511(内線2222)

## ②個人への支援

「迅速、適切な給付を行う」



### ○特別定額給付金の給付（10,128,175千円）【国】

概要：飯田市に住民票のある方に一律10万円を交付します。

5月2日から申請できます。

詳細情報については市ホームページを更新

市民課  
22-4511（内線3915）

### ○子育て世帯臨時特別給付金の給付（137,520千円）【国】

概要：児童手当受給世帯に対して1人当たり1万円の支給を行います。

手続き開始時期：6月中旬から

子育て支援課  
22-4511（内線3737）

※給付金の申請手続きは現在準備中です。

## ②個人への支援

### 「子ども達のつながりと学びを支援する」



#### ○1人1台タブレット端末の整備

(65,196千円) 【国・市】

- ・学校でも家庭でも学べる環境を年度内できるだけ早く整備します。

#### ○学校教育の振興 (8,948千円)【市】

- ・中学生の英語学習を支援します（全生徒への音声CDの送付）
- ・学習支援番組の放送

#### ○校外活動延期等への支援 (266千円)【市】

- ・臨海学習等のキャンセル料等を補助します。
- ・(令和元年度予算にて修学旅行分3,594千円)

学校教育課  
22-4511(内線3713)

## ②個人への支援

### 「暮らしの安心を支援する」



#### ○生活相談窓口の設置 (2,471千円)【市】

- ・電話による相談と予約による面接相談  
(GW5/2～5/6開設)

福祉課  
22-4511(内線5728)  
4/30～直通電話  
48-5122

#### ○市営住宅等への一時入居

- ・新型コロナの影響による離職者の一時転居(1年間)

地域計画課  
22-4511(内線3794)

#### ○妊婦へのマスク配布 (675千円)【国・市】

#### ○国民健康保険加入者への傷病手当の支給

保健課  
22-4511(内線5511)  
国保(内線5521)

#### ○国保および介護保険料の減免および猶予 ほか

(市税、国保税、水道・下水道料、市営ケーブルテレビ使用料納付猶予と延滞金の免除)

### ③検査体制・医療体制の充実

## 「地域外来・検査センターの新設」



### ○地域外来・検査センターの設置及び運営

(70,582千円)【県・市】

- ・新型コロナウイルス感染症の初期診断、検体採取のための拠点整備(仮設)
- ・ドライブスルーによる検査体制の確立、運営方法(完全予約制)
- ・帰国者・接触者相談センターまたは地域内医療機関からの依頼に応じた検体採取の実施

保健課  
22-4511(内線5510)

### ○市立病院の資機材整備(6,804千円)【市】

- ・人工呼吸器2台、医療用マスク、防護服等

市立病院  
21-1255(内線2310)

## ④その他の対策



### ○市民への啓発 (4,189千円)【市】

- ・折り込みチラシ、新聞、ケーブルテレビ等

### ○マスク、消毒液、防護服等の購入

(14,618千円)【市】

- ・新型コロナ対応の現場への配布用
- ・緊急対応時の備蓄用

### ○アクリル板等の設置 (966千円)【市】

- ・市役所庁舎窓口 ・自治振興センター
- ・飯田市議会議場 ・外国語相談窓口

### ○分散拠点のLAN回線の整備 (943千円)【市】



危機管理室  
22-4511(内線2440)

総務文書課  
22-4511(内線2111)  
議会事務局  
22-4511(内線5610)

**【予告】**

**「今後の飯田市新型コロナウイルス感染症緊急対策」**



**第1弾の緊急対策を行いつつ、状況を注視して、  
第2弾の緊急対策を検討していきます。**

## ★市有施設の休館

○ GW中の他地域との往來を考慮  
して、**5月末日まで延長**

○ 社会教育施設をはじめ  
これまでに180施設が休館



## 新型コロナウイルス感染症に関する特別定額給付金事業について

### 1. 事業の概要

- ・飯田市が事業主体となって実施する。
- ・事業に要する経費については国から補助（10/10）を受ける。
- ・対象は令和 2 年 4 月 27 日に飯田市に住民票のある市民（4/27 現在 100,067 人）が対象。
- ・世帯主宛に申請書を郵送（40,091 世帯）。世帯主が申請し世帯主の口座に給付金が振り込まれる。
- ・飯田市独自の方法として、特に急ぎの方を対象とした先行申請を実施する。
- ・申請は新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送を基本とする。

### 2. 申請方法

#### ①急ぎの方への特別対応（先行申請）

- ・4 月 30 日に飯田市のホームページに空欄の申請書の様式を掲載した。
- ・各自で申請書を印刷して必要事項を記入の上、添付書類を同封し郵送で申請いただく。
- ・ホームページから印刷できない方については市民課及び各自治振興センターで説明対応する。
- ・5 月中に口座へ振り込みを開始する。

#### ②マイナンバーカードを利用してオンライン申請する。

- ・マイナンバーカード利用者はマイナポータルサイトからオンライン申請が可能である。
- ・オンライン申請にはカードリーダーまたは対応するスマートフォンが必要となる。

#### ③飯田市から郵送される申請書で申請する（通常申請）

- ・5 月下旬より、住民基本台帳システムを利用し世帯員の情報を印刷した申請書を順次郵送する。
- ・口座情報などを記入して、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）の写しと口座番号のわかる通帳やキャッシュカード等の写しを添付し、同封する返送用封筒で郵送いただく。
- ・申請書を受け付け次第できるだけ速やかに給付を開始する。

### 3. 予算

歳入

千円

| 款        | 項       | 目          | 節               | 金額         | 説明                           |
|----------|---------|------------|-----------------|------------|------------------------------|
| 15 国庫支出金 | 2 国庫補助金 | 2 総務費国庫補助金 | 18 特別定額給付事業費補助金 | 10,126,782 | 事務費 76,782<br>事業費 10,050,000 |

歳出

| 款     | 項                     | 目                          | 説明                                                                                                                              |
|-------|-----------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 総務費 | 1 総務管理費<br>10,128,175 | 10 人事管理費 1393              | 4 共済費 1,393                                                                                                                     |
|       |                       | 18 特別定額給付金業費<br>10,126,782 | 01 人件費 11,682<br>10 特別定額給付金給付事業費 10,115,100<br>需用費 7,000<br>役務費 26,100<br>委託料 25,000<br>使用料及び賃借料 7,000<br>負担金補助及び交付金 10,050,000 |

### 4. 事務対応

- 5 月 1 日 正規職員 2 名（うち専門主査 1 名）と会計年度任用職員 6 名の事務体制を構築する。  
本庁 A 棟 3 階 A300 会議室に特別定額給付金担当の事務室を開設する。  
（内線 3915、3916、3917、3918）
- 5 月 11 日 特別定額給付金臨時窓口を A 棟 1 階市民ロビーに設置する予定である。  
外国人住民の方への対応としてから相談窓口体制を拡充する。

申請日 令和 2 年 5 月 10 日

令和2年4月27日時点の住民票所在市区町村

飯 田

市長殿

内にご記入ください。

市区町村  
受付印

申請日時点の現住所を記入してください

## ○ 世帯主(申請・受給者)

| (フリガナ)  | 現 住 所                       | 生年月日           |
|---------|-----------------------------|----------------|
| 氏 名     |                             |                |
| イイダ タロウ | 飯田市大久保町2534                 | 明治・大正 昭和 平成    |
| 飯田 太郎   | 日中に連絡可能な電話番号 (0265) 21-4314 | 6 0 年 10 月 1 日 |

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。

日中に連絡可能な電話番号を記入してください

生年月日を記入してください

- ① 受給資格の確認にあたり、公簿等で確認を行うことがあります。不備がありますと給付が遅れる可能性があります。
- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。また、他の市区町村に居住地の確認をさせていただくことがあります。
- ③ 市区町村が、下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請受付開始日から3ヶ月後の申請期限までに、市区町村が、世帯主(申請・受給者)又はその代理人に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- ④ 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合には、返還をしていただきます。
- ⑤ 住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主以外の世帯員が、一定の事由により、特別定額給付金を受給していることが判明した場合には、返還をしていただきます。

## ○ 給付対象者の氏名、続柄、生年月日、合計金額をご記入ください。

|      | 氏 名   | 続 柄           | 生年月日       |
|------|-------|---------------|------------|
| 1    | 飯田 太郎 | 世帯主           | 昭和60年10月1日 |
| 2    | 飯田 花子 | 妻             | 平成2年4月1日   |
| 3    | 飯田 直子 | 子             | 令和元年12月31日 |
| 4    |       |               |            |
| 5    |       |               |            |
| 6    |       |               |            |
| 7    |       |               |            |
| 8    |       |               |            |
| 合計金額 |       | 3 0 0 , 0 0 0 | 円          |

給付対象者の氏名、世帯主との続柄、生年月日を記入してください。

給付対象者人数×10万円の金額を「合計金額」欄に記入してください。

## ○ 受取方法

指定の金融機関口座(世帯主(申請・受給者)の口座に限ります。)に関する情報をご記入ください。

どちらか一方にのみ記載し、両方に記入しないでください。

【受取口座記入欄】(長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

※通帳番号の記載誤りがないか再度ご確認ください。通帳番号の記載誤りがあると、給付が遅れることがあります。

| 金融機関名<br>(ゆうちょ銀行を除く)                                        | 支 店 名                     | 分類           | 口 座 番 号<br>(右詰めでお書きください。) | (フリガナ)<br>口座名義   |
|-------------------------------------------------------------|---------------------------|--------------|---------------------------|------------------|
| 飯田<br>1.銀行<br>2.金庫<br>3.信組<br>4.信連<br>5.農協<br>6.漁協<br>7.信漁連 | 飯田<br>本・支店<br>本・支所<br>出張所 | 1 普通<br>2 当座 | 1 2 3 4 5 6 7             | イイダ タロウ<br>飯田 太郎 |
| 金融機関コード                                                     | 支店コード                     |              |                           |                  |

| ゆうちょ銀行                                                    | 通帳記号<br>(6桁目がある場合は、※欄に御記入ください。) | 通帳番号<br>(右詰めでお書きください。) |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------|
| ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。 | 1 0                             |                        |

給付金振込口座の金融機関名、支店名、分類(普通・当座)の別、口座番号、口座名義とフリガナを記入してください。

飯田市事務処理欄(申請者は記入しないでください)

| 本人確認書類 | 口座確認書類 | 対象人数 | 給付決定額 |
|--------|--------|------|-------|
|        |        |      | 円     |

## 「飯田市地域外来・検査センター」の開設について

### 1. 目的

- (1) 新型コロナウイルス感染症において、いち早く検査することにより、住民の不安を払拭し感染者を発見して隔離すること、および当地域の感染拡大を防ぐこと。
- (2) 地域全体で、感染リスクと医療への負担を最小化していき、検査体制を拡充すること。

### 2. 背景

- ・国は、日本感染症学会や日本環境感染学会などの考え方に沿って「軽症例には基本的に PCR 検査を推奨しない(行なわない)」方向だったが、医療現場では誰が感染しているか確認する方法が不十分となり感染者の覚知と同時に院内感染が発生するなど、診療継続の危機が全国各地で起こってきたため、4 月 15 日付で通知を発出し「地域外来・検査センター」を各地域で設置して、PCR 検査等の体制の拡充を目指すことにした。
- ・県は「地域外来・検査センター」を 5 月中から順次 20 か所程度設ける方針を出し、広域圏ごとに 1～3 か所を想定し、その運営は、県から地域の医師会や市町村などに委託する考えを示した。設置場所や運営態勢は県を含む医療・行政関係者が広域圏単位で検討する流れである。
- ・飯田下伊那地域では、飯田医師会ははじめ医療関係者が率先して PCR 検査体制の早期確立を検討してきており、市はこの意向を踏まえ「地域外来・検査センター」を飯田市休日夜間急患診療所の分室的位置づけで設置し、医療スタッフ等は当地域内の医療機関から派遣を受けて運営する枠組みとすることが、迅速かつ効果的と見込み、設置を進めている。
- ・感染者の増加に備え検査体制を充実させることが、地域医療を守ることにつながる。

### 3. 設置者及び運営

- ・県から飯田市が委託を受け、飯田市が飯伊地区包括医療協議会と共に運営する。
- ・医療スタッフ等は、当地域内の医療機関から派遣を受ける。

### 4. 設置場所

- ・飯田市内の公的施設

### 5. 運営方法

- ・検査は、帰国者・接触者相談センター（保健所）又は地域内の医療機関から依頼があったときに限られる。住民は検査を希望する場合、まずは病状について帰国者・接触者相談センター又はかかりつけ医に相談する。
- ・医療機関又は保健所は、検査が必要と判断したとき「地域外来・検査センター」に依頼する。
- ・予約に従って患者は「地域外来・検査センター」に行き検体採取を受ける。（ドライブスルー方式/車に乗ったままを想定する。曜日や時間帯など詳細は検討中。）
- ・基本的には保険診療となるため、検査依頼があった医療機関を通じて医療費の個人負担がある。保健所が行なう疫学調査（濃厚接触者の検体採取）の場合は個人負担がない。

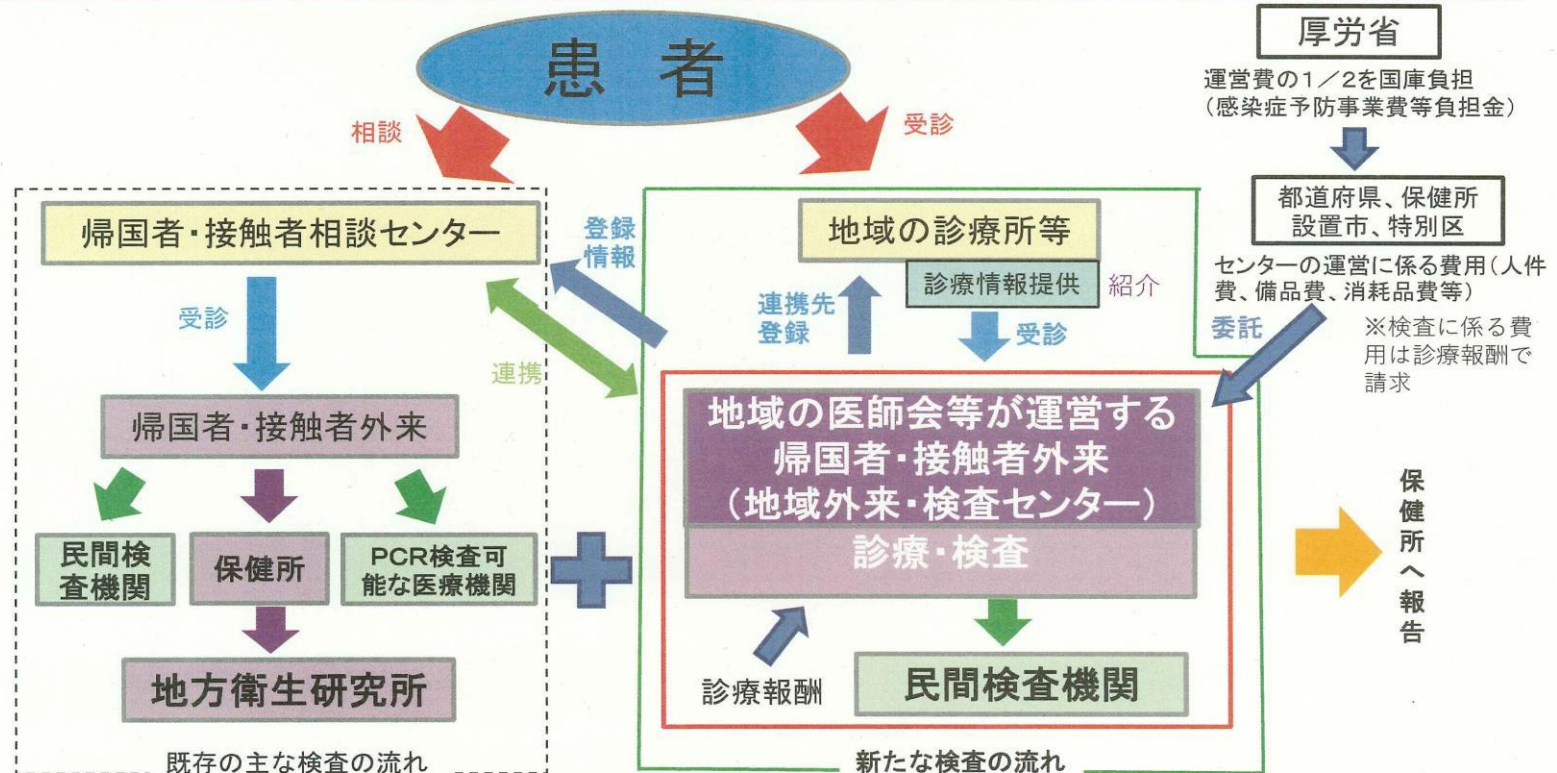
令和2年4月15日付事務連絡 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「行政検査を行う機関である地域外来・検査センターの都道府県医師会・郡市区医師会等への運営委託等について」(抜粋)

## 都道府県等のPCR検査機能を地域の医師会等に委託するスキームについて

別添1

- 感染者の拡大が続いている地域においては、帰国者・接触者相談センターの業務が増加しており、PCR検査を必要とする患者に適切に検査を実施する体制を早急に整える必要がある。
- 地域の実情に応じて、行政と医師会等の関係団体と十分協議のうえ、地域の医師会等が運営する帰国者・接触者外来（地域外来・検査センター）を設け、PCR検査体制を強化する。
- 委託費の2分の1は国が負担。



## 飯田市雇用調整助成金等申請支援事業 補助金（案）

新型コロナウイルス感染症（特例措置）に係る国の雇用調整助成金等の申請に係る費用の一部を補助することにより、申請手続きに要する経済的負担の軽減と助成金の申請を支援するため、ハローワーク飯田へ支給の申請をした市内の事業所の事業主に対して、その申請手続きに要した費用について補助します。

**1 事業主当たり 1 回限り 上限 10 万円**

受付  
期間

**5 月 1 1 日（月）から 9 月 3 0 日（水）**

申請  
方法

★コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、申請書類は原則、郵送で提出してください★

**郵送** 申請に必要な書類を同封して産業振興課（下記）へ郵送して下さい。

**窓口** 市役所へ直接お越しの際は、マスクを着用のうえ、1 階の総合受付案内横「助成金専用受付ボックス」へご投函ください。

【送付先】

〒395-8501 飯田市大久保町 2534 飯田市産業振興課 担当者 行

申請書や申請要領は  
飯田市ホームページ  
からダウンロードで  
きます●リンク●

|          |                                                                                                                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者      | <p>■ハローワーク飯田へ雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の申請をした市内の事業所の事業主</p> <p>※市税等に滞納がある方は、助成金を交付できない場合があります。</p> <p>※雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金が支給されなかった場合でも、補助金の申請はできます。</p>        |
| 補助対象経費   | <p>■雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の支給申請のため、社会保険労務士に支払った費用</p> <p>※この補助金の受付が開始される日以前に行った助成金の支給申請に要した費用も対象となります。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置を受ける場合のみが対象になります。</p> |
| 補助金額     | <p>■上限額 10 万円（1 事業主につき 1 回限り）</p> <p>※申請 1 回では社会保険労務士に支払った費用が 10 万円に満たなかった場合には、複数回分をまとめていただき、10 万円に達した時点で補助金の申請をしていただけます。</p>                          |
| 申請に必要な書類 | <p>■飯田市雇用調整助成金等申請支援事業補助金交付申請書兼実績報告書</p> <p>■雇用調整助成金の支給申請書類一式（写し）</p> <p>又は、緊急雇用安定助成金の支給申請書類一式（写し）</p> <p>■社会保険労務士に支払った費用の領収書（写し）</p>                   |

【お問い合わせ】

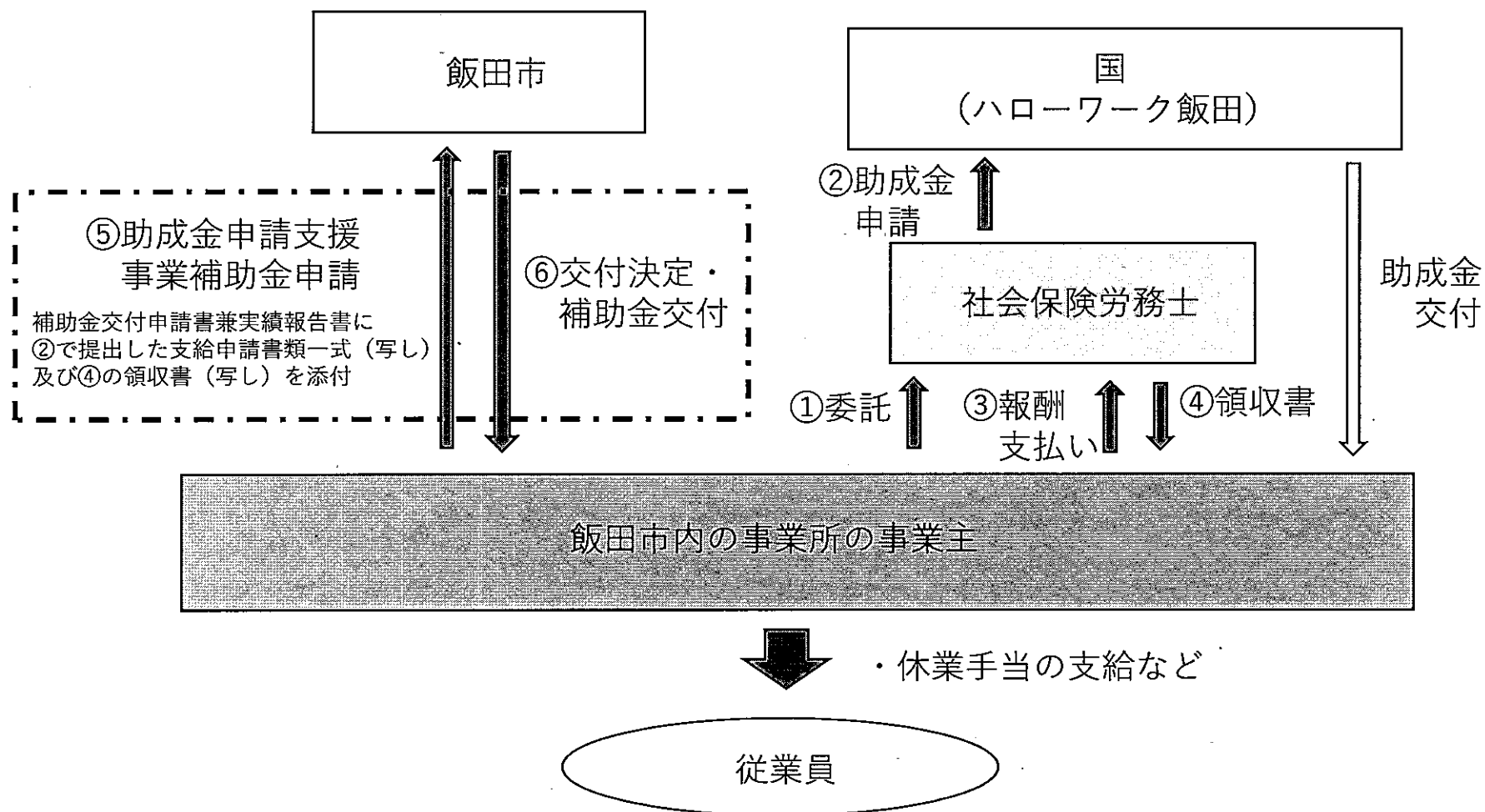
《申請費用の補助金に関すること》

飯田市産業経済部 産業振興課 電話 0265-22-4511（内線 3511、3513、3514）

《雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金に関すること》

ハローワーク飯田 事業所サービス部門 電話 0265-24-8609

## 【飯田市雇用調整助成金等申請支援事業補助金 申請の流れ】





## 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

# 飯田市中小企業者等事業継続支援 緊急助成金(案)

### 目的

新型コロナウイルス感染症により経営に影響がある市内中小事業者等に家賃相当額の一部を助成することにより、経営安定化、事業の継続を支援します。

### 事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている市内の中小企業者等に対して、事業継続のため家賃1か月分の8割(上限8万円)相当額を2か月分支援します。

### 受付期間

**5月11日(月)から6月30日(火)**

### 申請方法

★**コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、申請書類は原則、郵送で提出してください**★

郵送 申請に必要な書類を同封して産業振興課(下記)へ郵送して下さい。

窓口 市役所へ直接お越しの際は、マスクを着用のうえ、1階の総合受付案内横「助成金専用受付ボックス」へご投函ください。

様式 申請書や申請要領は飯田市ホームページからダウンロードできます

#### 【送付先】

〒395-8501 飯田市大久保町2534 飯田市産業振興課 担当者 行

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している以下の市内の中小企業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市内に建物賃借し、これを事業所(事務所)として営んでいる事業者</li> <li>■法人事業主の場合は、市内に主たる事業所(事務所)を有する者</li> <li>■個人事業主の場合は、申請時点において市内に居住している者</li> <li>■令和2年3月～5月までのいずれか1か月分の売上高と、前年同月の売上高を比較し50%以上減少している者</li> </ul> <p>※対象業種等の詳細は申請要領(5月7日飯田市ホームページで公表)をご確認ください。</p> |
| 助成額  | <p>■家賃月額8割(上限8万円)相当額×2か月分</p> <p>助成回数は1事業者につき1回まで</p> <p>※共益費及び駐車場代等の経費は含みません</p>                                                                                                                                                                                                                                                |
| 申請書類 | <p>■飯田市中小企業事業継続支援緊急助成金交付申請書兼請求書ほか</p> <p>※5月7日に飯田市ホームページに詳細を公表します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                           |

子どもたちの「つながり」と「学びを保障」するための取組

飯田市教育委員会 学校教育課

